

**広島大学旧理学部 1号館の保存・活用に係る技術検討業務
公募型プロポーザル手続開始の公示**

令和4年5月13日

次のとおり企画提案書の提出を招請します。

広島市長 松井 一實

1 業務の概要

(1) 業務名

広島大学旧理学部 1号館の保存・活用に係る技術検討業務

(2) 業務内容

別添「広島大学旧理学部 1号館の保存・活用に係る技術検討業務基本仕様書」のとおり

(3) 契約期間

契約締結日から令和5年3月28日（火）まで

(4) 業務費

本業務に係る費用は20,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）以内とする。

(5) 契約担当課

広島市都市整備局都市機能調整部跡地整備担当（本庁舎6階）

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

Tel 082-504-2763 Fax 082-504-2309

電子メール atochiseibi@city.hiroshima.lg.jp

2 受託候補者の特定方法

公募型プロポーザルを実施し、受託候補者を特定する。

公募型プロポーザル手続等の詳細については、「広島大学旧理学部 1号館の保存・活用に係る技術検討業務公募型プロポーザル説明書」（以下「説明書」という。）による。

3 応募資格

次に掲げる条件を全て満たしている者であること。なお、本業務実施のための共同企業体としての参加も認めるが、参加する共同企業体の構成員となる者の単体企業としての参加は認めない。

単体企業の場合は、次の(1)から(6)の全てを満たすこと。

共同企業体の場合は、次の(1)から(3)を全ての構成員が満たし、(4)から(6)を構成員の1者以上が満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則第2条の規定に該当していない者であること。
- (2) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (3) 公募の日から受託候補者の特定までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は広島市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。

- (4) 鉄骨造り（軽量鉄骨造りを除く。）、鉄筋コンクリート造り又は鉄骨鉄筋コンクリート造りの建築物で、次のア及びイに係る業務を履行した実績を有していること。
- ア 平成19年4月1日以降に元請として完成・引渡しが完了した、延べ面積1,700平方メートル以上の建築物の耐震診断又は耐震改修計画立案
- イ 新耐震基準施行（昭和56年6月1日）以降に元請として完成・引渡しが完了した、建築基準法（昭和25年法律第201号）の適用以前に建築された建築物の改修に係る計画又は設計若しくは耐震診断
- (5) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づき、一級建築士事務所の登録を受けた者であること。
- (6) 業務の管理技術者は、建築士法（昭和25年法律第202号）第2条第2項の一級建築士の資格を有する者を配置できること。

4 説明書等の配布方法

説明書等は、広島市のホームページ（<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>）のトップページの「事業者向け情報」→「入札・契約情報」→「入札発注情報」→ ページ右の「プロポーザル・コンペの案件情報」→ ページ右の「令和4年度」からダウンロードすることができる。

ただし、これにより難しい場合（ダウンロードができない場合を含む。）は、次により配布する。

(1) 配布期間

公示日から令和4年5月27日（金）までの閉庁日を除く日の午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 配布場所

前記1(5)の契約担当課

5 応募資格確認申請書の提出

(1) 提出期間

公示日から令和4年5月27日（金）までの閉庁日を除く日の午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 提出場所

前記1(5)の契約担当課

(3) 提出方法

応募資格確認申請書（様式1）を始め必要な書類を持参又は郵送（配達証明付き書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。）にて提出すること。

(4) 応募資格確認結果の通知

応募資格確認申請書の受理、審査後、応募者に速やかに書面にて通知する。

6 提案書の提出

(1) 提出期限

応募資格確認結果の通知日から令和4年6月15日（水）までの閉庁日を除く日の午前8時30分から午後5時15分まで

- (2) 提出場所
前記 1 (5) の契約担当課
- (3) 提出方法
持参又は郵送（配達証明付き書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。）

7 質問の受付及び回答

- (1) 質問の受付
この説明書の内容等に関する質問を次のとおり受け付ける。
 - ア 受付期間 公示日から令和 4 年 5 月 26 日（木）までの閉庁日を除く日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
 - イ 受付場所 前記 1 (5) の契約担当課
 - ウ 受付方法 質問書（様式 6）に記入の上、電子メールで提出すること。提出に当たっては、質問書が受付場所に到達していることを電話により速やかに確認すること。
- (2) 質問に対する回答
質問に対する回答は、質問を受理した日から閉庁日を除き原則 5 日以内に質問者に直接回答し、前記 1 (5) の契約担当課において、令和 4 年 6 月 15 日（水）までの閉庁日を除く日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで供覧するとともに、広島市ホームページに掲載する。

8 審査方法

- (1) 審査
広島大学旧理学部 1 号館の保存・活用に係る技術検討業務プロポーザル審査委員会が行う。
- (2) 受託候補者特定基準
説明書による。
- (3) 審査結果の通知
受託候補者を特定した後は、速やかに提案者全員に書面にてその結果を通知する。

9 その他

- (1) 本業務の履行に当たっては、関係法令並びに広島市契約規則等の諸規程及び広島市委託契約約款等の規程を遵守しなければならない。
- (2) 本プロポーザル手続において使用する言語及び通貨は、それぞれ日本語及び日本国通貨とする。
- (3) その他詳細は説明書による。